

令和5年度 第2回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和5年5月25日(木) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後3時46分
- 3 会議場所 赤磐市立中央図書館 1階 ボランティア室
- 4 出席委員 教 育 長 坪 井 秀 樹
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 山 本 賢 昌
委 員 平 松 由 香
委 員 遠 藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 入 矢 五和夫
教育総務課長 西 崎 雅 彦
学校教育課長 森 本 治
社会教育課長 大 月 美 佳
中央図書館長 森 本 一 也
中央学校給食センター所長 矢 部 寿
- 6 書 記 教 育 総 務 課 副 参 事 卯 善 幸 子

議 事

1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 令和5年6月の教育委員会行事予定について

公 開 令和5年度教育要覧について

2 議案の審議

非公開 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱）

非公開 赤磐市立公民館運営審議会委員の委嘱について

非公開 赤磐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について

非公開 赤磐市図書館協議会委員の委嘱について

非公開 赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

公 開 令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について

3 その他

公 開 次回定例会開催日について

○坪井教育長 ただいま定刻の3時となりました。

出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和5年度第2回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

今回の議事録に署名する委員として、遠藤委員を指名します。

今回の議事録作成の職員として、教育総務課卯善副参事を指名します。

前々回、令和5年3月16日開催の第12回教育委員会定例会、令和4年度第2回教育委員会臨時会、令和5年度第1回教育委員会臨時会の3件の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、第12回教育委員会定例会、令和4年度第2回と令和5年度第1回教育委員会臨時会の議事録については、ご承認をいただいたということで取扱いをしてください。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、教育長等の報告、議案の審議、その他についてです。

次に、非公開案件の決定をします。

本日の付議案件、(2)議案の審議の承認3号専決処分の承認を求めることについて(赤磐市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱)から議案第13号赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、これらの案件につきましては人事に関する案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第1号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、承認3号から議案第13号は非公開とします。

それでは、(1)教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告について。

委員の皆様は1ページをお開きください。

そこに書いております教育長行事報告ですけれども、必要などころのみ報告をさせていただきますと思います。

4月29日に磐梨で中学生の柔道大会がございました。コロナの収束で、久しぶりに大人数のチームが参加しての大会となっております。県外から参加のチームもありまし

た。

5月1日、養父市というところ、これ、養父市というのは兵庫県のハチ北のほうにある市ですけれども、養父市からの視察に対応をしました。桜が丘中学校における「未来が見える学校プロジェクト」に関する視察で、市長様、教育長様等が来られました。

5月8日、県の都市教育委員会教育長協議会が津山市であり、出席しました。多くの私どもの先輩の教育長先生がおられて、いろいろとそれぞれの市の状況についてご意見を伺うことができました。

5月9日は、様々な行事がありましたけれども、この頃から学校関係、園関係の管理職の面談が始まっております。学校経営に関する、幼稚園経営に関する熱い思いをお伺いすることができました。

5月10日水曜日には、恒例の教委所属長会議がありました。それぞれ教育長のほうが業務の進捗状況等も確認し、質問をさせていただきました。校園長会も同時に行われましたけれども、初めて、久しぶりに校長先生方、園長先生方にお会いすることができました。前回お示した、私がこの教育理念、健康であり絆であり精進という言葉、そういった言葉について校園長にも共通理解を図ったところです。

春の交通安全県民運動が翌日行われましたが、大変コロナ禍等もあって簡素化したものになっておりました。

中学校当初面談については、先ほど申したとおりでございます。

5月15日月曜日に地域学校協働活動推進員委嘱状交付式・研修会ですが、これは、推進員という言葉ですが、以前はコーディネーターというふうな言葉で呼んでいたものです。新たな地域連携の取組です。

5月19日ですが、金曜日、永瀬清子の里づくり推進委員会総会が開催されました。先ほど永瀬清子の漫画のことについて協議会でもお話が出ておりましたが、そこで出たことですが、このような本がございます。この本は、毎年永瀬清子賞という小学生が書く作文のコンテストで、いろんな子どもたちの作品をまとめたものです。これが20年間ずっと毎回毎回発行されて20年目となります。おかやまこどもの詩と題したこの作品集の取組が、一般社団法人日本詩人クラブ、詩の世界、詩界というんですけど、詩の世界での功労顕彰を受賞いたしました。6月10日に東京で授賞式がございますということを報告しておきます。賞をいただいたことは、長い間の取組を認められたかなというふうに思っているとあります。

それから、その後当初面談等、園長等も続けました。

5月23日に青少年育成センター運営協議会並びに青少年問題協議会がございましたけれども、この5月23日には、先ほど協議会でも出ました、赤磐市和田で発見された、木喰さんが作られた仏像に関しましてプレス発表、マスコミ発表があり、全社来られ、テレビ局各局来られて、その日の夕方には一番に岡山、赤磐がうれしいニュースということで報道され、翌日から一般公開が始まったということです。

教育長のほう、行事報告は以上ですが、何も予定がないときには、教育長、可能な限り学校、園、社会教育施設を回らせていただいて、職員とか、それぞれ各校園、社会教育施設の業務の進捗状況等も見させていただいているように努力しています。

教育長の行事報告は以上です。

何か質問ありませんか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 山本です。

各中学校で国際貢献の講演会などを開催したときに、講師の謝礼に対して助成金、補助金を1万4,000円ほど出すというのを重点目標に掲げていますが、それを去年は校園長会でPRしていただいたのですが、今年もPRをしていただけたでしょうか。

○坪井教育長 はい、社会教育課長。

○大月課長 社会教育課大月です。

4月の校園長会の際に、PTAの関係で人権研修会が1万4,000円の報酬が出るということで、お知らせはしております。

○山本委員 それは、PTAとは関係ないかもしれないですけど、各中学校で総合教育などで、いろいろな講演、講師を呼ぶときに講師代を補助するというのを昨年からやってもらっているのですが、PTAがやったときにも出ると思うのですが。

○大月課長 はい。

○坪井教育長 はい、社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月です。

青少年の関係も、1万4,000円の補助があります。

○山本委員 どんな反応でしたかね。各学校、やりたいというところがあったかどうか、その辺のことを聞かせていただければありがたいです。

○坪井教育長 はい、社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月です。

そのときにはお知らせだけなので、4月末までに社会教育のほうに申請を出していただくということでお願いはしております。

○山本委員 7月末。

○大月課長 4月です。

○山本委員 というか、もう締切りが来ている。

○大月課長 そうです、はい。ただ、それを過ぎても受付のほうはしておりますので。

○山本委員 4月末の締切りまでに、どこか手を挙げられた学校はあるのですか。

○大月課長 ほとんどの学校は出させていただいてると思うのですが、その講師謝礼を使わずにされるところもありますので、全校というわけではないんですけども。

○山本委員 じゃあ、またどんなことをやられてるのか見せてもらって。去年は参加したところもあるんで、中学校に行って聞いてみて、参加させてもらおうと思います。よろしくをお願いします。

○坪井教育長 ありがとうございます。

そのほかございますか。

それでは、質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 質疑なしと認めます。

次に、令和5年6月の教育委員会行事予定についての報告を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、6月の教育委員会行事予定について説明させていただきます。

資料は2ページ、3ページをお願いいたします。

令和5年6月の教育委員会行事予定につきまして、主立ったものを各所属から順次説明させていただきます。

まず、教育総務課からです。

6月14日水曜日、教育委員会の所属長会を10時から教育長の出席でございます。

15日木曜日、1件追加をお願いいたします。総合教育会議を13時から。それから、

訂正のほうをお願いいたします。教育委員協議会を14時からでございますが、場所のほうは「中央公民館」と訂正をお願いします。それから、同じく定例会を15時から、場所につきましては「中央公民館」。よろしくをお願いします。それは、教育長、委員の皆様の出席でございます。よろしくをお願いいたします。

16日金曜日、文化財保護委員会を10時から教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上です。

○森本課長 はい。

○坪井教育長 はい、学校教育課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

それでは、学校教育課の行事予定のほうをお伝えします。

6月3日土曜日に体育会。赤坂中、それから磐梨中、吉井中のほうで行われます。

それから、13日火曜日、校園長会です。会場のほうが未定となっておりますが、Zoomでの開催というふうに思っております。14時からです。

それから、17日、18日のこの土日に中学校の部活動の地区総体のほうが行われるということです。

以上です。

○坪井教育長 はい、それでは続いて社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

社会教育課と公民館と続けて説明のほうさせていただきたいと思います。

社会教育課では、6月1日から9月30日まで永瀬清子賞の詩の作品の募集を行います。

それから、15日、体育協会の理事会が中央公民館にて19時から開催の予定です。

それから、16日に文化財保護委員会。こちら、中央公民館で10時からの開催の予定となっております。

24日、25日、中国地区スポーツ推進委員研修会。こちらのほうに大崎委員が参加の予定となっております。山口県で開催の予定でございます。

それから、公民館ですが、10日に中央公民館であかいわふるさと探検隊。

13日、熊山公民館にてスマホ体験教室。

16日、高月公民館で健康教室。

28日、吉井公民館でスマートフォン講座。

それから、30日、吉井公民館で健康料理教室が行われる予定となっております。

それから、竜天天文台におきまして、毎週金曜日、土曜日に一般観望会が行われます。

それから、23日には貸切りの観望会が行われる予定となっております。

以上でございます。

○坪井教育長 それでは、図書館長。

○森本館長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、図書館長。

○森本館長 はい、図書館長森本です。

15日の木曜日が読み聞かせ講座。読み聞かせボランティアの方を対象にした講座です。23日金曜日と2回のシリーズとなっております。

それから、16日の金曜日がブックスタート事業。赤ちゃん健診時に絵本を配布する事業です。

それから、17日の土曜日がきらり☆しあた一、「しあわせのマスクット」を上映します。

それから、25日が知っトク講座。消防署の方を講師にお願いして、「アウトドアでの応急処置」を、講座を予定しております。

以上です。

○矢部所長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、続きまして、はい、学校給食センター長。

○矢部所長 はい、中央学校給食センター矢部です。

学校給食センターの行事につきましては、6月5日月曜日に栄養士会を予定しております。

以上です。

○坪井教育長 ただいまの報告に対して質疑、ご意見はありませんか。

○平松委員 はい。

○坪井教育長 はい、平松委員。

○平松委員 はい、平松です。

中学校の地区総体のことを見て思い出したのですが、部活動の地域移行が始まってしばらくたつかと思うんですが、このような大会では、もう学校の先生ではなくて、地域の先生が大会とか一緒に行かれているのでしょうか。

○森本課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、学校教育課長。

○森本課長 はい。おっしゃるように、地域移行について今少しずつ進んでいるところではありますけども、まだ現状しっかりと完全なる地域移行はできていない状況ですので、基本学校の教員が顧問として引率しとると思います。ただ、若干、一部移行が進んでるチームだったりがありますので、そういう中には地域の指導者の方も入っての引率もあると思います。

○平松委員 ありがとうございます。

○坪井教育長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、もう質疑なしと認めます。

次に、令和5年度教育要覧についての報告を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

令和5年度教育要覧について説明をさせていただきます。

別冊の教育要覧をご覧ください。

今年度の教育要覧を作成しましたので、ご報告させていただきます。

教育委員会では、毎年赤磐市の教育振興重点施策や学校、社会教育施設の概要などをまとめてホームページで市民に周知をしております。

掲載内容につきましては、お手元の資料の1ページから2ページにかけて赤磐市の概要、合併以降の教育委員会の沿革をお示ししております。

3ページには、教育委員会の機構といたしまして組織図をお示ししております。

4ページ、5ページは、職員数をお示しをしております。

それから、6ページ、7ページにつきましては、教育振興計画から基本方針などを転記したものでございます。

8ページには、教育委員会の主な事業として、今年度は8事業掲載をしております。

9ページには、令和5年度の市の一般会計予算の概要でございます。

10ページには、教育費予算について性質別に分けたものでございます。

11ページ以降は、学校教育の園児・児童・生徒数の状況、教育施設、給食センターの

概要でございます。

続きまして、19ページから、こちらからは社会教育について指定・登録文化財の状況、公民館や図書館などの社会教育施設の概要でございます。

28ページからにつきましては、スポーツ振興について社会体育事業の概要、体育施設の概要などでございます。

最後、33ページからは、令和5年度の主な行事予定ということでまとめさせていただいております。

以上で説明を終わります。

○坪井教育長 それでは、ただいまの報告に対して質疑、ご意見はありますか、かなりページ数が多いですけども。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

続きまして、(2)議案の審議に移ります。

議案の審議に入ります前に、承認第3号は、私、坪井のほうで委員の一人として委嘱される案件となっております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、自己の案件については参与することができないと定められておりますので、大崎教育長職務代理者に議事の進行をお願いします。

○大崎教育長職務代理者 これより審議に入ります。

先ほど教育長が言いました第14条第6項で、自己案件には参与することができないということなので、坪井教育長は退席を願います。

また、承認3号から議案第13号までも非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

〔非公開案件審議〕

専決処分の承認を求めることについて（赤磐市青少年育成センター運営

協議会委員の委嘱）

（原案のとおり承認）

それでは、坪井教育長さん、再入場をお願いします。

[退席者再入場]

○大崎教育長職務代理者 教育長に関する案件が終了しましたので、議事の進行を教育長にお返しします。よろしくお願いします。

[非公開案件審議]

赤磐市立公民館運営審議会委員の委嘱について	(原案のとおり可決)
赤磐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について	(原案のとおり可決)
赤磐市図書館協議会委員の委嘱について	(原案のとおり可決)
赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について	(原案のとおり可決)

[退席者再入場]

○坪井教育長 続きまして、議案第14号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について事務局から説明を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

議案第14号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について説明させていただきます。

資料9ページをお願いいたします。

議案第14号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について。

議会に令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和5年5月25日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料は10ページからとなります。

先ほどの協議会で説明をさせていただきました。教育総務課からは、小学校3校の非構造部材耐震補強工事、小学校3校の体育館照明改修工事に係る経費について、歳入歳出それぞれ計上するものでございます。

教育総務課からは以上でございます。

○森本課長 はい、教育長。

○坪井教育長 学校教育課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

それでは、学校教育課です。

学校教育課からは2点です。

市内の小・中学校モバイルルーター整備事業で25万3,000円、それから通級指導教室整備ということで33万1,000円を計上させていただいて、歳出でございます。

以上です。

○大月課長 教育長。

○坪井教育長 社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

社会教育課は、歳入歳出でございます。

歳入のほうはスポーツ振興くじ助成金。こちら、歳出のスポーツ交流事業に充てる財源として639万9,000円を上げております。

歳出につきましては、スポーツ交流事業、オリンピックを契機としたホストタウンの取組を継続して実施するための経費ということで、877万7,000円を計上しております。その他体育施設管理費といたしまして、山陽ふれあい公園の野外劇場、休憩所の改修工事を実施するための経費といたしまして、309万1,000円を計上しております。

以上です。

○坪井教育長 ただいまの説明に対し質疑、ご意見ありませんか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 山本委員。

○山本委員 学校施設耐震補強事業ですが、あと赤坂地域が残ってるということなのですが、ぜひ来年度、赤坂地域の3小学校も耐震補強していただきたいということをお願いいたします。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

ありがとうございます。調整のほうさせていただきたいと思います。

○坪井教育長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、以上で質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第14号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 ありがとうございます。4名の挙手です。本案は原案どおり可決とします。

次に、その他の案件が何かありますでしょうか。

○平松委員 はい。

○坪井教育長 はい、平松委員。

○平松委員 はい、平松です。

5月8日からコロナが5類相当になったかと思いますが、学校でのマスクの着用の様子とか出席停止が変更とか、どういうことがあったのか教えていただきたいです。

○森本課長 教育長。

○坪井教育長 はい、学校教育課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

平松委員のご質問の5月8日以降のコロナの対応ということでございます。

5月8日以降にというよりも、従前から、マスクの着用については子どもに、児童・生徒につきましては、もうマスクの着用は基本しないということで、教員も同じでございます。教員のほうも、外さないといけないということではございませんので、マスクを着けている教員もいればマスクを外している教員もいるということでございますが、極力教員は外すようにとしているということです。

それに対して子どもたちなんですけども、数を調べたわけではございませんけども、いろいろ学校訪問であったり登校している様子を見ますと、まだ半々なのかなというふう

思っています。ただ、今後気温も上昇してきて暑くなってくると、当然熱中症の心配もございしますので、そういった場合には当然しているお子さんにも外すことも勧めようと思っておりますけれども、今現状としてはまだそのような状況だと思えます。

それから、出席停止につきましては、基本コロナ前の状況に変わっております。ですので、コロナの風邪症状があった場合には出席停止になっておりましたが、これにつきましても、5月8日以降につきましては出席停止ではなく、欠席という扱いになりまして、コロナ前の対応ということになっております。

○平松委員 ありがとうございます。

○坪井教育長 よろしい。

分かりました。

そのほかございませんか。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○坪井教育長 はい、大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 はい。同じコロナの関係で、マスクは外しにくい児童・生徒いるみたいで、なかなか全員が気持ちよくマスクを取れるということはないのですが、それ以外に子どもたちがいなくなったら机、椅子をアルコール消毒したりとか、机を間を空けて置いたりとか、いろんなことをしてこられていましたが、引き続き感染対策ということでこれはやりましょうと、いまだに残っているようなことというのはありますか。それとも、それまでしたことも全部なしでよろしいということになっていませんか。

○坪井教育長 はい、学校教育課長。

○森本課長 はい。コロナの感染の対策ということでございますけれども、国のほうが特に示しているところ而言えば、当然まだコロナが完全になくなったわけではございませんので、手洗いでありますとか、それから換気、この点につきましては当然従前のとおりしているところがございます。ただ、消毒作業につきましては、多分徐々に負担を減らすような形になってきていると思います。学校によっては予算をつけて抗菌をされていて、消毒をその都度しなくてもいいようなものの対応もしていると聞いておりますので、コロナが感染の拡大が始まった頃よりは、その辺の対策は少し抑えながらやっているという状況でございます。

○坪井教育長 いいですか。

そのほかございますか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 山本委員。

○山本委員 いろいろな委員さんの名簿の資料、これは回収していただくと思うんですけど、ホームページなどでも、委員の名前だけは出るけど住所などは出ないようにしていますよね。

あと、関連して今日もらった協議会の資料のほうにも名簿が入って、これは各自が気をつけて、プライバシーを漏らさないようにということでもらっておけばよろしい資料なんですよね。

○坪井教育長 委員さんが持っている、今手元にある様々な個人名簿の取扱いについてという、山本委員のご質問だと思うんですが。

○山本委員 まず、1つ目の質問が、ホームページにいろんな委員会の委員名簿が、多分出ているのではないかと思うのですが、出てなければいいのですが、出ていたときに、住所までは出てないんでしょうね。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

教育委員会関係では当然こういった名簿は出てないですけども、それぞれの担当課で、例えば会議資料に載せる場合についてもお名前だけというような、いわゆる名簿でお名前だけという表示になっているかと思います。

○山本委員 ありがとうございます。

2つ目は、今日のこの協議会の資料のほうは持ち帰ってもいいと、気をつけるということでもよろしいですかね。

○坪井教育長 協議会のときに配布した各委員さんのご住所が入った名簿について、これについては、取扱注意で持ち帰っていいのかという質問なんですけど、どうでしょうか。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

はい、取扱注意をお願いします。

○山本委員 了解しました。

○坪井教育長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 じゃあ、ほかにはないようでしたら、次回定例会開催日について事務局からお願いします。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、次回定例会開催日について説明させていただきます。

今回は、令和5年6月15日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○坪井教育長 それでは、次回の定例会開催日は、令和5年6月15日木曜日午後3時からとなっておりますので、ご参集ください。

それでは、以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和5年度第2回赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。

お疲れさまでした。ご散会ください。

以上です。ありがとうございました。